

## 高齢者も被害！ 出会い系サイトのトラブルに注意！

### 事例

「10万円を支払って参加すると、生涯永続報酬として毎月30万円を受け取ることができる。」というメールが届き、10万円を振り込んだ。その後、サイト業者から電話があり、「30万円は確約するが、選ばれた方にのみ極秘裏の情報を伝えるので、多額の報酬を受け取ってください。」と言われ、会員になるための登録料50万円をクレジットカードで決済した。しかし、その後も30万円は入金されず、騙されたことが分かった。解約して返金してほしい。

(南陽市 女性 60代)



## 🍁🍁🍁🍁🍁🍁ひとことアドバイス🍁🍁🍁🍁🍁

- 「お金をあげる」「懸賞金が当たった」などと現金をプレゼントするというメールから、有料の出会い系サイトに誘導され、メールをやり取りするうちに高額な利用料を支払ってしまったという相談が、高齢者からも寄せられています。
- このようなサイトでは、通常のメールとは異なり、ポイントを購入し、そのポイントを使ってメールを行う仕組みになっていることがほとんどです。様々な口実を設けられ、メールを続けているうちに多額の費用をつぎ込んでしまいがちです。
- 「お金をあげる」「懸賞金が当たった」というメールが来ても絶対にお金を支払わないようにしましょう。



## 生活安全情報

小国警察署刑事生活安全課から

宅配便や郵便で現金を送らせる送付型の詐欺被害が多発しています。警察では、こうした被害を防ぐ

ために、詐欺被害防止の文言を掲載した送り状を活用して、詐欺の手口の周知や注意喚起を強化しています。また、郵便・宅配業者、コンビニエンスストアに対し、宅配便や郵便を利用するお客様への声かけや、詐欺被害が疑われる場合の警察への速やかな通報等を依頼していますので、ご協力よろしくお願いします。

## 「アダルトサイトとのトラブル解決」をうたう探偵業者に注意

**事例** 以前トラブルに遭ったアダルトサイト業者から、「裁判所から督促状が届く」等と度々電話がかかってきた。インターネットで「消費者センター」を探して電話したところ「解決に5～7万円かかる」と言われた。お金がかかるのはおかしいと思い、「消費者センター」かと尋ねると「公安委員会に届け出をしているのでご安心ください」と言われ、あやしいと思い電話を切った。名前と電話番号を知られている。大丈夫か。（高畠町 50代 男性）

### ひとこと助言

- ・アダルトサイトのトラブルを解決しようと、インターネットで探した「返金・解決ができる」等とうたう窓口に電話したところ、実際には探偵業者だったため、問題は解決しないのに料金を請求されたという相談が寄せられています。
- ・「消費者〇〇センター」など、自治体の消費生活センターと似た名称を名乗る探偵業者もあるので、注意が必要です。

### 11月・12月の消費生活法律相談

11月 9日(木) 13:30～15:30

12月 7日(木) 13:30～15:30

\* 弁護士が無料でアドバイス(30分)

\* 電話で事前予約をお願いします

### 置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238(24)0999

FAX：0238(26)6072